

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第72号	件 名	令和2年度下水道築造工事(新免幹線・その1)
No	質疑事項	回 答	
1	第21号明細書の配管設備について、【第76号代価表】配管設備工 給水用、【第78号代価表】配管設備工 裏込用(2液性・A液用)、【第80号代価表】配管設備工 裏込用(2液性・B液用)、【第82号代価表】配管設備工 添加材用、【第84号代価表】配管設備工 排水用(水替用)、【第86号代価表】配管設備工 作業用の各配管延長をご教示願います。	<b>【配管延長】</b> 第76、78、80、82、86号代価表：各1044.875m 第84号代価表：35.860m <b>【設置延長】</b> 第76、78、80、82号代価表：各33.860m 第84号代価表：35.860m 第86号代価表：1044.875m <b>【撤去延長】</b> 第76、78、80、82、86号代価表：各33.860m 第84号代価表：35.860m として積算しております。	
2	第22号明細書の換気設備－換気設備工(設置+撤去)について、坑内の配管延長をご教示願います。	坑内の配管延長は1011.015mとして積算しております。	
3	代価表の内訳において、諸雑費1式(調整金)との記載がありませんが、端数処理は有効数字4桁になるように端数を計上すると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	ご質問のとおり、単位数量当りの単価表の合計金額が有効数字4桁になるように端数を計上しております。	
4	労務単価について、著しい制約(1.14)にて補正された労務単価は1円単位で算出と考えると宜しいでしょうか。ご教示願います。	ご質問のとおりです。	
5	経費一覧表の補正項目「施工地域・工事場所による補正」について、補正内容が「一般交通影響有り(2)【共通仮設費率×1.4又は×1.2、現場管理費率×1.2又は×1.1】」となっておりますが、本工事の補正内容は「一般交通影響有り(2)【共通仮設費率×1.2、現場管理費率×1.1】」と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	ご質問のとおりです。	
6	積算参考資料の準備費－植栽伐採処分－高木剪定及び枯木等撤去処分の公表単価については、枝葉・幹運搬処分費を含んだ単価と考えると宜しいでしょうか。ご教示願います。	ご質問のとおりです。	